

# 総社市中期財政見通し

平成30年度～平成34年度

平成29年11月

総社市総務部財政課

(1) 策定の目的

- ・ 市民の皆様には、本市の現在の財政状況及び今後の見通しをお知らせすることで、行財政運営への理解を深めていただくため
- ・ 中・長期的な見通しに立った計画的な財政運営を行うため
- ・ 第2次総社市総合計画で定めた施策・事業を実施する際の財源的な裏付けとするため

(2) 見通し期間

平成30年度から平成34年度までの5年間を推計

(3) 財政見通しの推計方法

- ・ 普通会計ベースで推計
- ・ 現行制度での試算
- ・ 平成26、27、28年度は決算数値 平成29年度は決算見込み  
平成30年度以降は(4)(5)の推計方法により推計(決算ベース)
- ・ 消費税率については、平成31年10月から10%で試算

(4) 歳入推計方法

- ・ 地方税は、税目ごとに積み上げ
- ・ 交付金には、消費増税により影響を受ける地方消費税交付金を、平成31年度は、伸び率(1.2%)の50%を、平成32年度以降は、伸び率(1.2%)の100%を加算して試算
- ・ 地方交付税は、平成17年の総社市・山手村・清音村との合併に伴い増額措置されている普通交付税の特例措置が、平成27年度から平成32年度まで段階的に削減

(参考)

	合併による 増額措置分 (億円)	縮減率	普通交付税	平成26年度 からの減額分
平成26年度			60.5億円	
平成27年度	9.1億円	10%	59.2億円	1.3億円
平成28年度	7.3億円	30%	56.8億円	3.7億円
平成29年度	6.3億円	50%	54.0億円	6.5億円
平成30年度(見込)	6.3億円	70%	52.6億円	7.9億円
平成31年度(見込)	6.3億円	90%	51.4億円	9.1億円
平成32年度(見込)	6.3億円	100%	50.8億円	9.7億円

- ・ 国・県支出金は、扶助費の伸びに対する財源として年額3,000万円加算するとともに予定されている普通建設事業費に基づき積算
- ・ 繰入金は、平成29年度以降は、形式収支が2億円程度になるように基金繰入金を計上
- ・ 繰越金は、前年度形式収支(実質収支)を計上
- ・ 地方債は、予定されている普通建設事業費に基づき積算
- ・ 地方譲与税、地方特例交付金、使用料・手数料、財産収入については、平成29年度と同額を計上
- ・ 寄附金は、ふるさと納税分1.2億円を計上

(5) 歳出推計方法

- ・ 人件費は、定員適正化計画に基づき算出
- ・ 扶助費は、対前年伸び率4%で積算
- ・ 公債費は、借入実績に地方債発行額から金利(1.0%)で積算
- ・ 物件費は、対前年伸び率1%を見込み、平成31年度からは消費税アップ分も加算
- ・ 維持補修費は、対前年1,000万円を増額し、平成31年度からは消費税アップ分も加算
- ・ 補助費等は、一部事務組合への負担金や償還助成など今後の見込みにより算出
- ・ 普通建設事業費は、予定されている事業費を執行率95%で見込むとともに、平成31年度からは消費税アップ分も加算
- ・ 積立金は、基金利子9,000万円、法定積立1億円、庁舎等積立2億円、美術博物館積立1億円、教育施設整備積立3,000万円を計上
- ・ 繰出金は、各特別会計の計画に基づき算出

【中期財政見通し 平成26年度～平成34年度】

(単位:百万円)

区 分	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
歳入	地方税・交付金等	16,198	16,490	16,415	16,145	15,909	15,960	16,089	16,053	
	国・県支出金	5,466	5,563	5,058	5,649	6,055	5,572	5,470	5,473	
	地方債	3,107	2,543	2,301	2,702	5,781	1,602	1,052	1,013	
	その他収入	2,666	4,041	4,244	3,525	3,102	3,109	3,482	3,440	
	計 (A)	27,437	28,637	28,018	28,021	30,847	26,243	26,093	25,985	26,315
歳出	義務的経費	12,922	12,868	13,298	13,467	13,530	13,419	14,078	13,998	14,344
	消費的経費	5,460	6,820	7,505	7,282	7,042	7,129	7,219	7,271	7,325
	投資的経費	3,974	3,699	2,715	3,069	6,408	1,760	824	805	726
	その他経費	3,818	4,158	3,800	4,003	3,667	3,735	3,772	3,711	3,720
	計 (B)	26,174	27,545	27,318	27,821	30,647	26,043	25,893	25,785	26,115
形式収支(実質収支)(A-B)	1,263	1,092	700	200	200	200	200	200	200	
積立金 (C) (上記表の歳出に計上済)	742	997	744	872	520	520	520	520	520	
基金繰入 (D) (上記表の歳入に計上済)	197	217	238	222	539	506	921	916	1,252	
うち財政調整基金	—	—	—	121	135	439	578	871	1,207	
うち事業充当額	197	217	238	101	404	67	343	45	45	
基金増減 (C-D)	545	780	506	650	△ 19	14	△ 401	△ 396	△ 732	

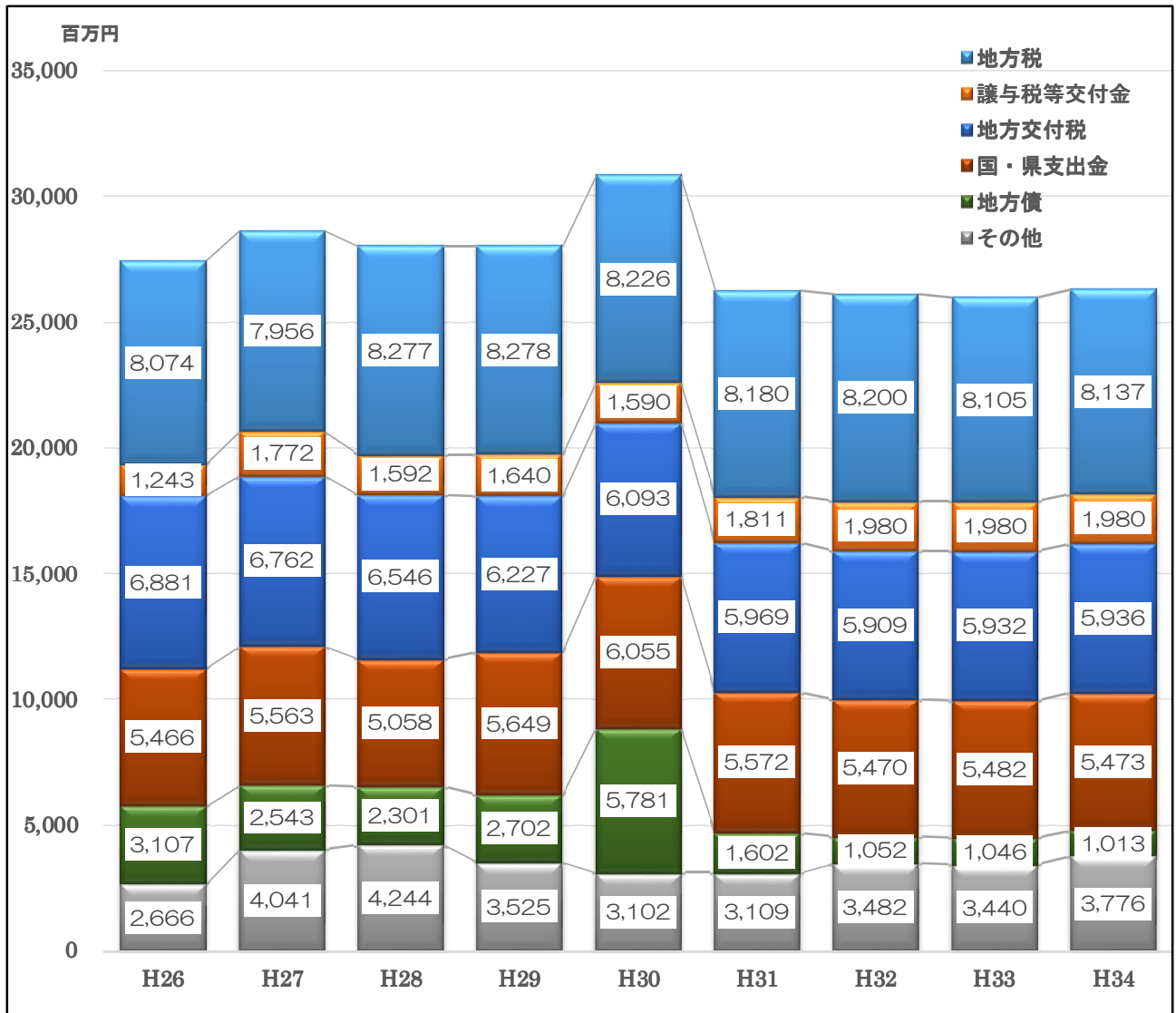
財政用語解説

用語	説明	用語	説明
普通会計	一般会計と総社駅南地区区画整理事業費特別会計を合算したものをいいます。	扶助費	生活保護や障がいのある人の支援など、市民の生活を支えるための経費です。
地方税	市が課税する税金をいいます。	公債費	市の借入金の返済に要する経費をいいます。市債の元利償還金と年度内の資金繰りのために行う一時借入金の利息が含まれます。
地方譲与税	国が徴収する地方道路税等を一定の基準で地方公共団体に譲与するものをいいます。	物件費	賃金、旅費、需用費(消耗品、食糧費等)、役務費(通信運搬費、手数料等)使用料、委託料等が対象です。
地方消費税交付金	消費者等が納めた消費税を事業所等から国が徴収して、県を通じて従業員割や人口割により各市町村に交付されるものをいいます。	維持補修費	市が管理する公共施設(道路等)の効用を保全するための経費です。
地方交付税	地方公共団体が、等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が地方に交付する税をいいます。普通交付税と特別交付税に分かれます。	補助費等	主な経費として、謝金、謝礼、負担金・補助金等があります。
普通交付税	市が標準的な行政を行うために財源を保障するために国から交付されるものをいいます。	一部事務組合	地方自治法上定められた特別地方公共団体のひとつで、普通地方公共団体(県・市)等が、その事務の一部を共同処理するために設ける地方公共団体の組合のことをいいます。
地方特例交付金	地方税の減税に伴う減収額の一部を補填するために国から交付されます。	普通建設事業費	投資的経費の一つで、道路、橋りょう、消防設備、学校等の建設及び改良等に要する経費をいいます。なお、普通建設事業費には、建設事業で支弁した人件費が一定の割合で算入されます。
財産収入	市が所有する財産等を貸し付けることによって生じる対価や基金の運用益等の財産運用収入と、市の財産を譲渡すること等により生じる財産売却収入をいいます。	積立金	基金等に積み立てる経費をいいます。
地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われるものです。地方債を起すことを起債といいます。また、市が発行する場合は市債とも呼びます。	繰入金	一般会計から特別会計に支出される経費をいいます。
義務的経費	市の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費をいい、特に、人件費、扶助費、公債費が厳密な意味での義務的経費とされています。	形式収支(実質収支)	歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額をいいます。何らかの事由により翌年度へ繰り越したものに充てるべき財源も含まれています。
消費的経費	人件費や物件費等、経費支出の効果が当該支出年度または極めて短期間で終わるものをいいます。消耗品等のように後年度に形を残さない性質の経費です。	基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの、又は特定の目的のために定額の資金を運用するために設置される資金または財産をいいます。
投資的経費	道路や学校の建設など、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいいます。普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費に分かれます。	財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するため、地方自治法の規定に基づいて設けられる基金をいいます。
人件費	市長や市議会議員、職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費をいいます。	法定積立	法律により決算剰余金の半分以上を財政調整基金に積み立てることをいいます。

## 歳入決算額の推移と見通し

(単位:百万円)

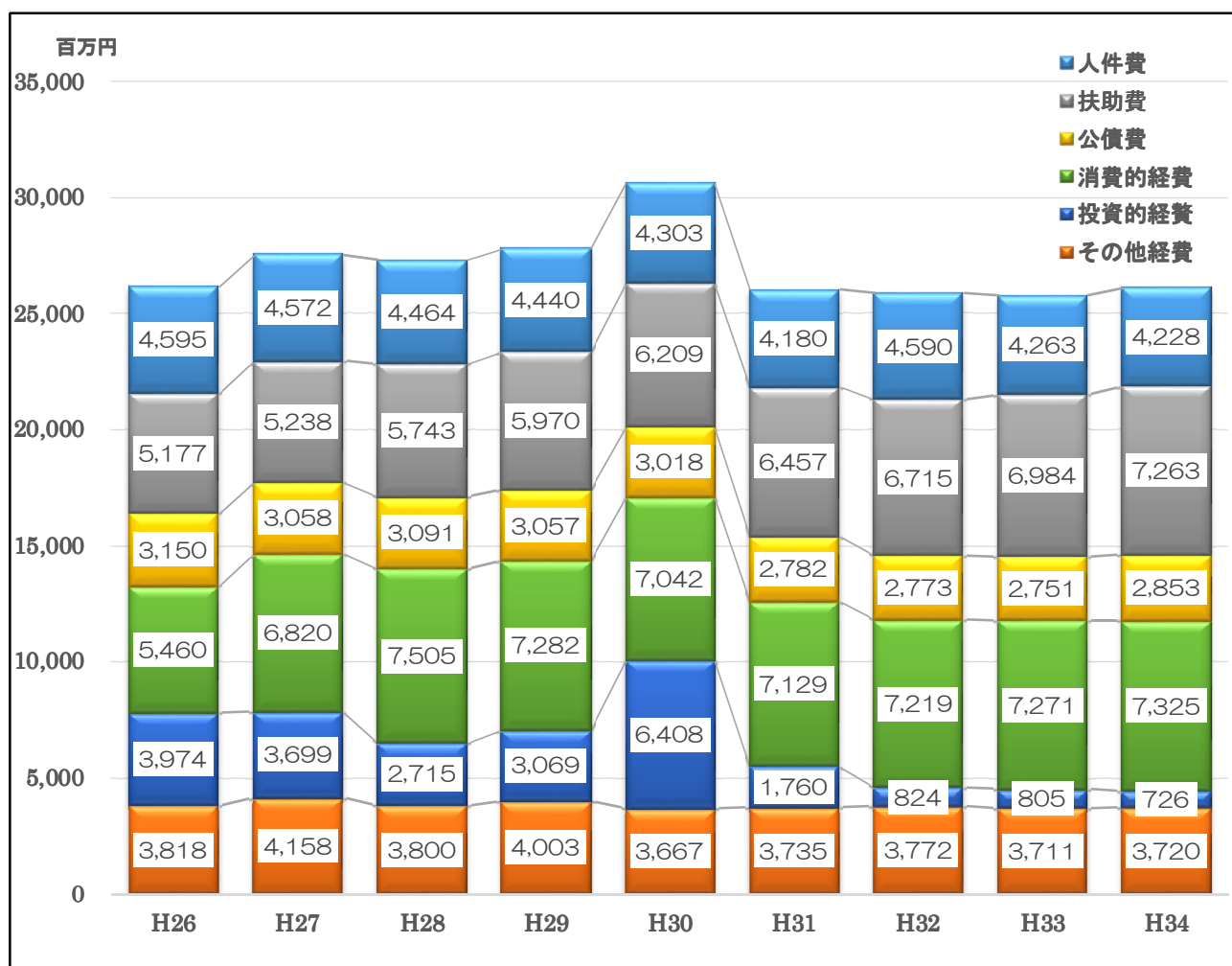
区 分	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
地 方 税	8,074	7,956	8,277	8,278	8,226	8,180	8,200	8,105	8,137
地 方 譲 与 税	267	281	279	294	294	294	294	294	294
交 付 金	932	1,444	1,263	1,291	1,241	1,462	1,631	1,631	1,631
地 方 特 例 交 付 金	44	47	50	55	55	55	55	55	55
地 方 交 付 税	6,881	6,762	6,546	6,227	6,093	5,969	5,909	5,932	5,936
分・負担金、寄附金	489	1,108	1,721	1,866	1,630	1,652	1,629	1,627	1,627
使用料、手数料	403	399	394	390	391	392	392	392	392
国・県支出金	5,466	5,563	5,058	5,649	6,055	5,572	5,470	5,482	5,473
財 産 収 入	316	754	548	90	89	87	87	87	87
繰 入 金	197	217	238	222	539	506	921	916	1,252
繰 越 金	962	1,263	1,092	700	200	200	200	200	200
地 方 債	3,107	2,543	2,301	2,702	5,781	1,602	1,052	1,046	1,013
そ の 他	299	300	251	257	253	272	253	218	218
歳 入 合 計	27,437	28,637	28,018	28,021	30,847	26,243	26,093	25,985	26,315



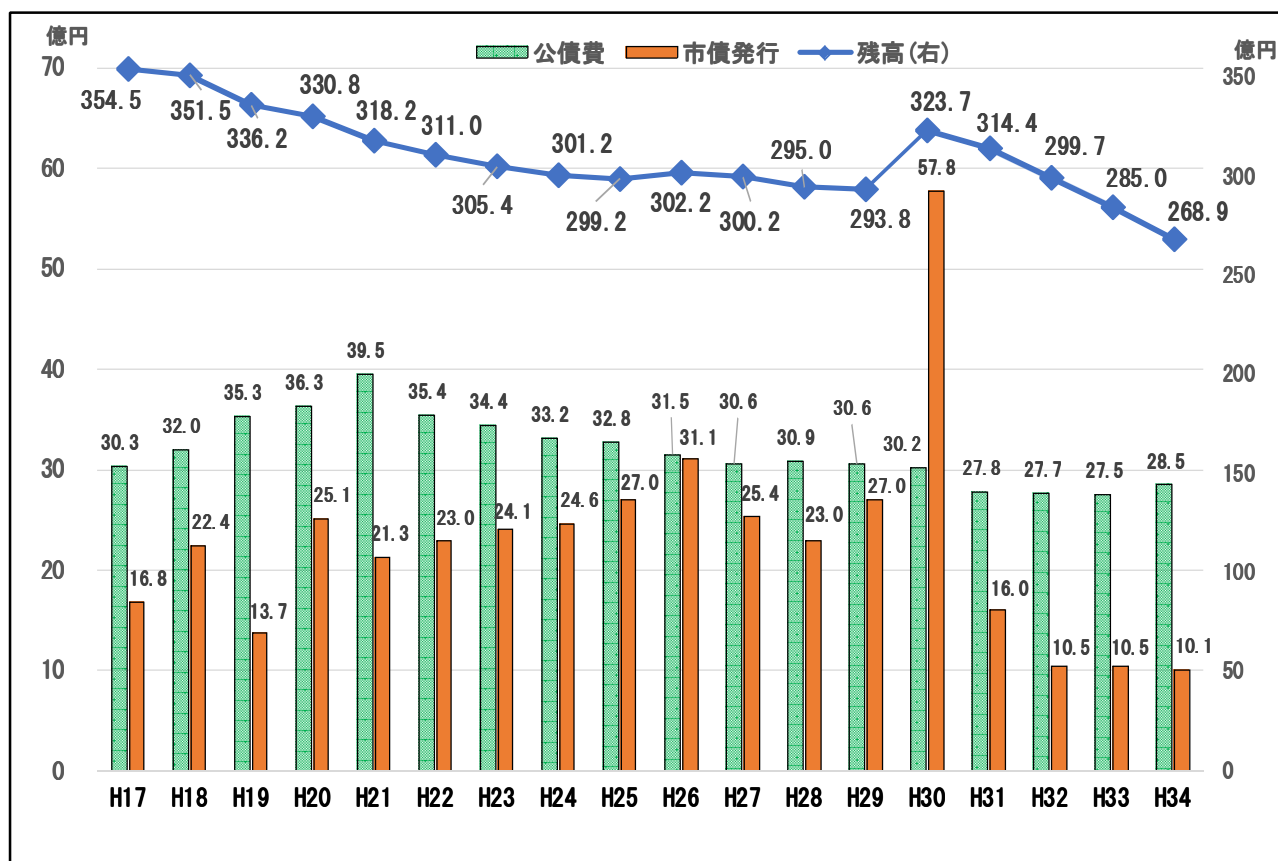
## 性質別歳出決算額の推移と見通し

(単位:百万円)

区 分	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算見込)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
義務的経費	人件費	4,595	4,572	4,464	4,440	4,303	4,180	4,590	4,263	4,228
	うち退職手当	559	546	423	416	312	208	598	312	312
	扶助費	5,177	5,238	5,743	5,970	6,209	6,457	6,715	6,984	7,263
	公債費	3,150	3,058	3,091	3,057	3,018	2,782	2,773	2,751	2,853
	小 計	12,922	12,868	13,298	13,467	13,530	13,419	14,078	13,998	14,344
消費的経費	物件費	3,155	3,380	3,217	3,241	3,273	3,339	3,406	3,440	3,474
	維持補修費	359	486	473	502	520	535	551	561	571
	補助費等	1,946	2,954	3,815	3,539	3,249	3,255	3,262	3,270	3,280
	小 計	5,460	6,820	7,505	7,282	7,042	7,129	7,219	7,271	7,325
投資的経費	普通建設事業費	3,960	3,689	2,597	3,065	6,408	1,760	824	805	726
	災害復旧業費	14	10	118	4	0	0	0	0	0
	小 計	3,974	3,699	2,715	3,069	6,408	1,760	824	805	726
その他経費	積立金	742	997	744	872	520	520	520	520	520
	投資・出資・貸付金	84	71	65	56	56	57	56	56	57
	繰出金	2,992	3,090	2,991	3,075	3,091	3,158	3,196	3,135	3,143
	小 計	3,818	4,158	3,800	4,003	3,667	3,735	3,772	3,711	3,720
歳出合計	26,174	27,545	27,318	27,821	30,647	26,043	25,893	25,785	26,115	

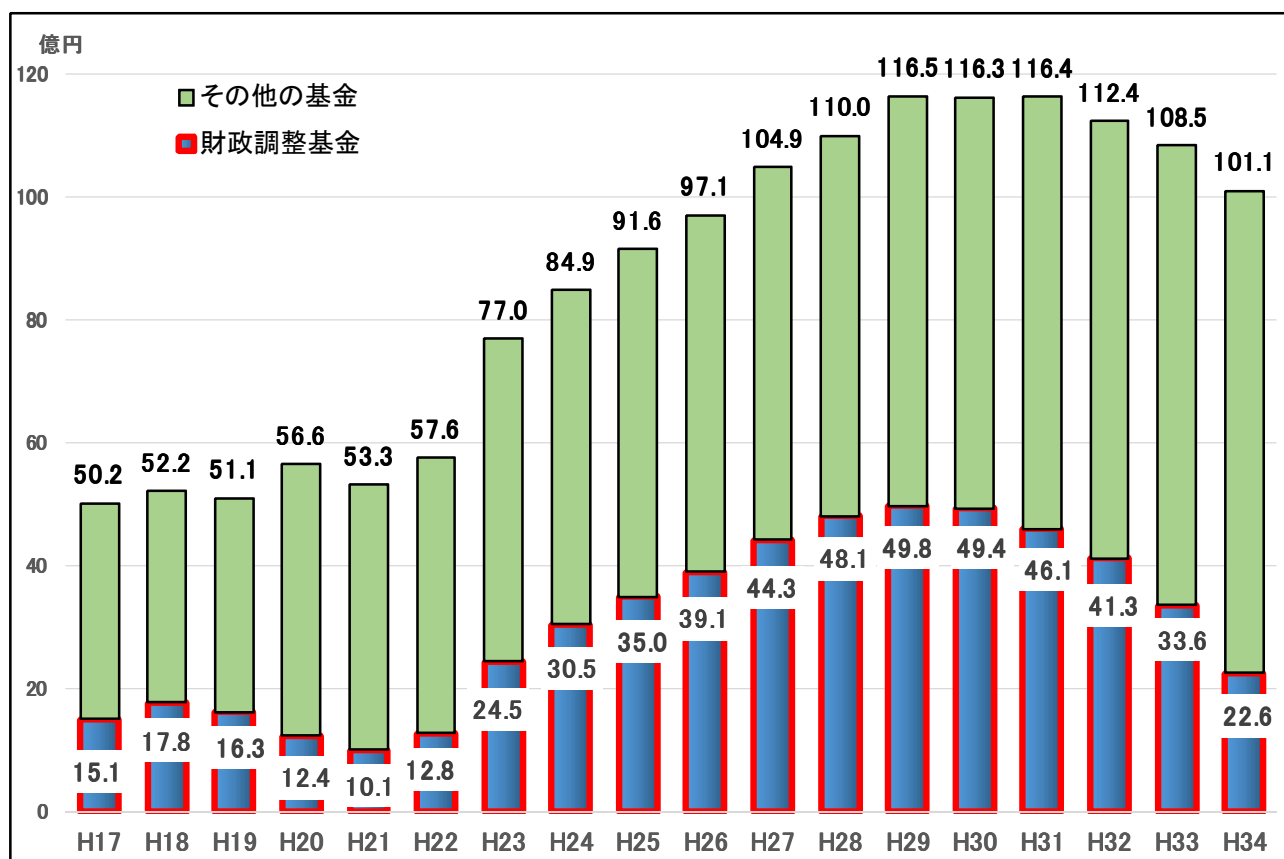


## 市債・公債費の推移と見通し



市債残高は、平成15年ごろまでに実施した大型事業の償還が完了時期を迎えること、小・中学校耐震化事業など子どもの安全を最優先しながら、地方交付税算入のある有利な合併特例債を活用し清音神在本線、新一般廃棄物最終処分場整備など、真に必要な事業を実施したこと、年間の発行額を償還額以内に抑えることなどで、平成29年度までは、順調に下がってきております。しかしながら、平成30年度については、総社小学校改築、新給食調理場整備、新認定こども園整備など大型事業を、発行期限が迫る合併特例債を活用し実施することで、一時的に残高は上がります。今後は、普通建設事業について、ランドデザイン改革に伴う南北道整備や公共施設等の更新や大規模改修については、その将来負担が年次的に平準化するよう検討します。さらに、地方交付税措置のある有利な市債の活用を基本とすることで、将来負担の軽減に取り組み、持続可能な財政運営を行ってまいります。

## 基金残高の推移と見通し

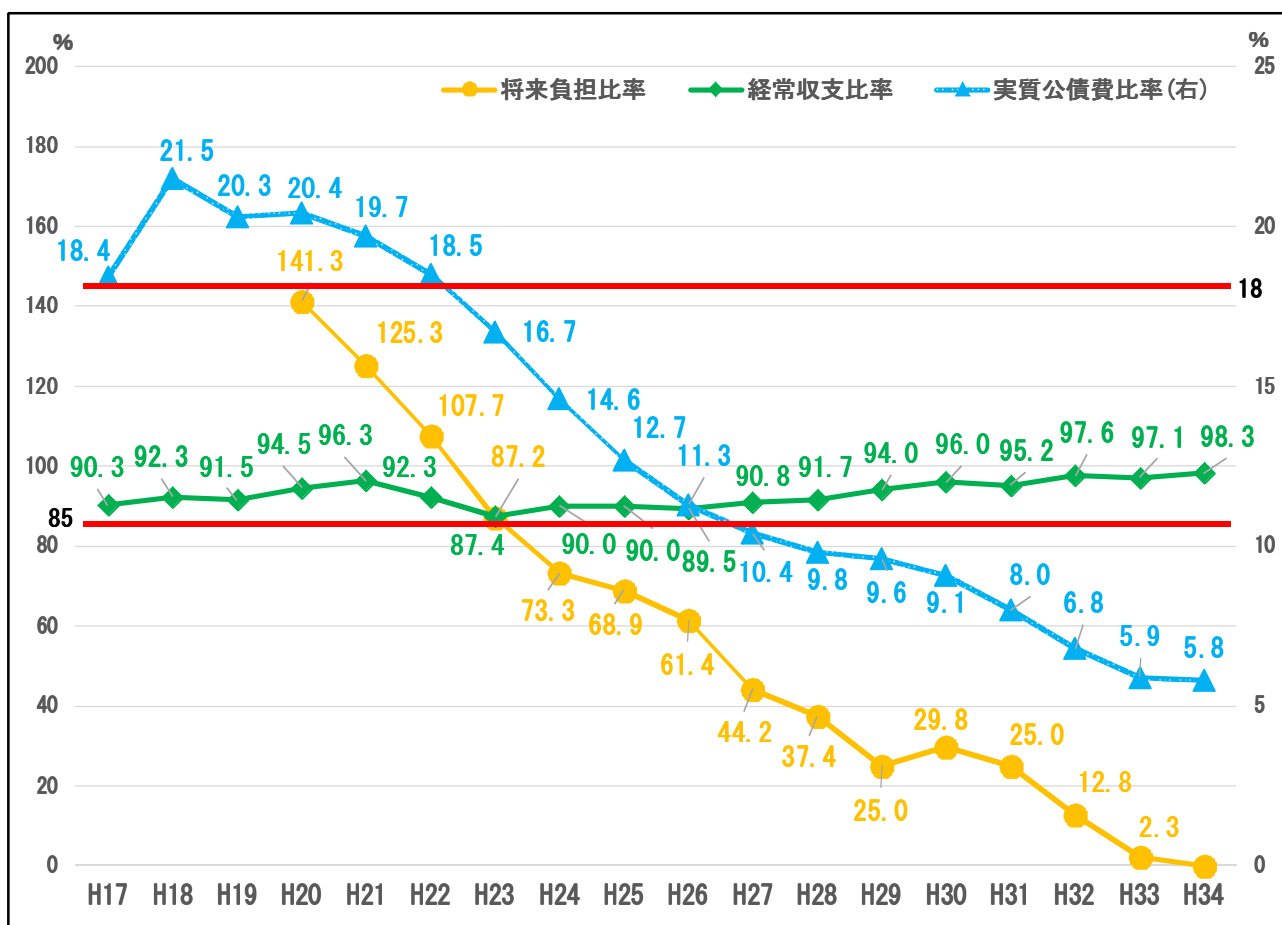


※棒グラフの上段の数値は、普通会計の基金全体額の数値です。

基金については、財源不足を繰入れにより補うという財源調整の役割があり、本市でも平成21年度までは財政調整基金の繰入れを行い財政運営を行っております。

今後は平成29年度以降財源不足となる見込みから繰入を余儀なくされる見通しです。今後増加見込みの扶助費などの一般財源や、災害などの臨時的支出に備えるためにも、財政調整基金など基金の残高は一定以上（標準財政規模の20% 約30億）確保しておく必要があります。平成34年度では30億円を下回っていますが、今後はその他の基金を繰入れして基金全体のバランスを図っていきます。

## 財政指標の状況



将来負担比率とは、市債など現在抱えている負債を、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。市債発行額を抑制することにより市債残高の縮減に取り組んだことで、早期健全化基準の350%を大きく下回りました。

経常収支比率とは、経常的な収入に占める経常的な支出の割合で、数値が高いと、財政の硬直化がすすんでいることとなります。健全財政の基準である85%を上回っていますが、行政サービスが充実しているとも言えます。しかし、今後も上昇傾向にあることから経費の節減などに努める必要があります。

実質公債費比率とは、公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、数値が低いほど良好です。18%以上になると、市債発行に岡山県知事の許可が必要ですので、平成22年度までは許可を得て発行していましたが、平成23年度以降は、協議のみで、同意を得て発行しています。市債発行額を抑制し、公債費償還額の縮減に取り組んだことで、数値は全体として年々改善しています。